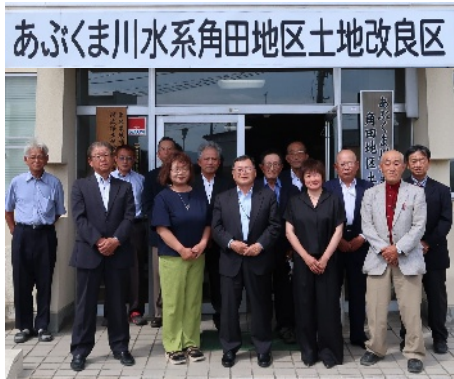


# あぶくま川水系角田地区土地改良区（宮城県）

地域との架け橋として女性理事が就任



前列左から2番目 永田理事、面川理事長、井上理事

## 組織の概要

面積：5,053ha  
組合員：5,013人  
理事：16人（うち女性員外2人）  
監事：3人  
職員：13人（うち女性4人）

通常の理事：9つの被選挙区から1～3人の理事を選挙  
登用方法 している。

## 登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

|                           |       |   |
|---------------------------|-------|---|
| 令和4年度                     | 3月3日  | 理事会（定款・役員選挙規程の一部変更について）                   |
|                           | 3月17日 | 定款・役員選挙規程の一部変更（理事定数、員外理事等）<br>総代会議決 総代へ説明 |
| 令和5年度                     | 5月19日 | 定款・役員選挙規程変更<br>知事認可                       |
|                           | 1月30日 | 理事会（理事（員外理事）<br>補欠選挙の執行について）              |
|                           | 3月14日 | 理事（員外理事）補欠選挙執行<br>公告（員外：推薦）               |
|                           | 3月19日 | 総代会にて理事（員外理事）<br>補欠選挙                     |
| （残任期 令和6年3月26日～令和8年6月26日） |       |   |

ながたまゆみ  
永田眞由美理事



経歴  
永田理事・井上理事両名とも、土地改良区の業務に以前から関わりがあり、地域からの信頼も厚い。専業農家で米作りに取り組んでいる。

いのうえあい  
井上愛理事



理事になって思うこと（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）

土地改良区の仕事は男性が多くハードな仕事。現在は組合員の中の女性の割合も少なく、なかなか集まる機会も多くはありません。若い人もあまり来ないため後継者問題も出てきていますが、若者や女性とのつながりをつくっていきたくと考えています。

女性理事登用を進めるための秘訣（女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス）

これからは土地改良の世界にもさらに女性理事が増えてほしいと思っています。若い人たちとの関わりを持つ中で、自分たちも勉強していく姿勢が重要だと考えています。

## 永田さん・井上さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。  
女性理事登用に関して、周囲からの風当たりが強い場面もありましたが、角田地区土地改良区の皆様には前向きに受け入れていただきました。女性理事お二人は地域からの人望もあり、農業にも熱心に取り組んでいらっしゃるため、適任であると考え立候補の後押しをさせていただきました。



永田理事  
井上理事

※引き受けた決め手。  
土地改良区の仕事はハードで男性社会というイメージがあったので、はじめは自分が手を挙げてよいものかという不安がありました。しかし、理事長と角田地区土地改良区の皆さんの女性理事登用への前向きな姿勢に背中を押され、立候補することを決めました。

おもかわよしあき

## 面川義明 理事長より



※女性理事登用を進めた動機やきっかけ。  
女性理事への期待。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

今回、役員をお願いするにあたり、二つの目標を立てました。一つ目は、積極的に田んぼ仕事に取り組んでいる女性。二つ目は、懇親会などに積極的に参加できる女性。この目標の下、役員員の皆様の御理解と積極的な情報提供を頂き、最適任者のお二人を選任できました。今回の女性理事登用するに当たり、役員の皆様のご理解とご支援があればこそ実現出来ました。改めて感謝いたします。

## 事務局長より

※登用によって土地改良区に生じた変化。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

永田理事・井上理事両名の理事としての活動は、あぶくま川水系角田地区土地改良区の知名度を高めていただくほか、組織全体の雰囲気をも明るくしてくださっていると感じています。

当土地改良区のこれからの事業展開を考えた時に、より多くの市民の皆様への情報提供と事業への理解は必要不可欠です。

今回の女性理事登用を機に、より開かれた土地改良区を目指していきたいと考えています。

# 江合川沿岸土地改良区（宮城県）

これまでの経験を活かし、地域の新しい風に



左) 佐藤理事長 右) 大場理事

## おおばひろこ 大場浩子 理事



**経歴**  
農協に勤めていた経験があり、現在は本格的に営農を始めて一年ほど。  
地域の総代からの推薦によって理事に就任。

**理事になって思うこと**  
(男女共同参画について思うこと、課題)  
現在、人口流出による後継者不足の問題なども出てきていますが、それによって農業が衰退していくのはとても悲しいことです。  
私も土地改良事業や農業に関して勉強しながらみんなで楽しく地域の農業を守っていければいいなと思っています。

**女性理事登用を進めるための秘訣**(女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス)  
土地改良事業の内容は幅広くまだ分からないことも多くありますが、事務局含め周りからのサポートや後押しを受けながら、様々な場面で女性ならではの感覚を生かしていくことが大切だと思います。

## 組織の概要

面積：4,513ha  
組合員：2,513人  
理事：13人（うち女性員外1人）  
監事：3人  
職員：12人（うち女性3人）

通常の仕事：地域の総代からの推薦による  
登用方法

## 大場さんが理事を引き受けるまで



総務課長

**※どのように説得したか。**  
地域の総代から推薦をいただきました。農協で働かれた経験をお持ちであり、農家のニーズや事情を熟知しているということで適任と考え、今回立候補をお願いしました。理事さんのご家族も土地改良事業に理解があったため、後押しをいただきました。



大場理事

**※引き受けた決め手。**  
農協に勤めた経験はありましたが、より幅広い土地改良区の業務のなかで自分が役に立てるのかとても心配でした。地域の方から推薦をいただき、事務局側でもしっかりサポートしていただけるということで、今回立候補することに決めました。

## 登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

令和5年度  
8月22日 令和5年度臨時総代会で定款変更  
8月30日 宮城県より定款変更認可  
3月18日 立候補届出期間3月19日まで  
3月21日 無競争により選挙会実施  
3月25日 令和6年度通常総代会  
令和6年度  
5月22日 理事に就任

## さとうたかのり 佐藤多賀典 理事長より



**※女性理事登用を進めた動機やきっかけ。女性理事への期待。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。**

今までの土地改良の世界はどうしても男性社会であり、組織の中で女性に積極的に意見を出してもらう機会は多くはありませんでした。  
しかしこれからは女性ならではの様々な視点を取り入れて土地改良区を運営していくことは重要なことだと考えています。  
事務局側でもバックアップ体制を整え、土地改良区全体で支えていくことが大切であると思います。

## 総務課長より

**※登用によって土地改良区に生じた変化。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。**

当土地改良区の各種委員会にも女性委員さんがいらっしゃいます。理事さん含め、会議などに女性に参加していただくことで、よりきめの細かい意見をいただけたり、委員内だけでなく地域内の女性の意見を吸い上げやすくなるということが多々あります。  
女性理事登用に関しては、組合員や一般の方々へ理解を求め、自発的に立候補していただける方をどう増やしていくか、という点が現在の課題です。  
これからは、女性はもちろん若者など様々な視点を取り入れた改良区を作っていくことが重要だと考えています。